

# 【ふるさと寄附金ワンストップ特例制度の本人確認書類等 添付台紙】

住所		フリガナ 氏名	
備考（住所不一致理由を記入下さい。例：単身赴任等）			

※郵送前に申告特例申請書の記入内容と添付書類の識別事項（氏名・住所・生年月日等）が一致していることをご確認願います。

※ワンストップ特例制度を利用される場合、【申告特例申請書（第 55 号の 5 様式）に個人番号（マイナンバー）の記入】と【個人番号確認と本人確認の書類の写しの添付】が必要です。以下の①～②いずれかのパターンで、個人番号（マイナンバー）確認と本人確認のための書類をこの台紙に貼り付け、申告特例申請書と一緒に翌年 1 月 10 日（厳守）までに寄附先自治体に郵送してください。翌年 1 月 10 日までに提出がない場合は、寄附金受領証明書でご自身で確定申告を行ってください。

※個人番号（マイナンバー）カードを **お持ちの方は①** を **お持ちでない方は②** をご確認ください。

**個人番号（マイナンバー）カードの両面コピーを貼付してください。**

①  
マイナンバーカードを持っている場合

のりしろ

---

本人（実存）の確認（顔写真入りの面）

マイナンバーカードの表面

+

のりしろ

---

個人番号（マイナンバー）の確認

マイナンバーカードの裏面

**個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し（住民票の写しは貼付せずそのまま提出）  
又は  
個人番号（マイナンバー）通知カードの両面のコピー（住所などの記載内容が正確なものに限ります）**

②  
マイナンバーカードを持っていない場合

のりしろ

---

個人番号（マイナンバー）の確認

通知カードの表面

+

のりしろ

---

個人番号（マイナンバー）の確認

通知カードの裏面  
（転居等で裏面に住所の記載がなければ不要）

本人（実存）の確認 のりしろ

本人確認書類のコピー（氏名・住所・顔写真等が確認できるもの）

運転免許証（住所・氏名等の変更手続きをされている場合は両面のコピーが必要）

パスポート（顔写真ページと住所記載のページ）

身体障害者手帳  在留カード 等

**※「顔写真なし」の本人確認書類を添付される場合は、次の中から『2点』が必要となります。**

健康保険証 ※保険者番号及び記号番号部分をマスキング（黒く塗りつぶす等）してください。

年金手帳  児童扶養手当証書など提出先自治体が認める公的書類

**※枠外に貼付いただいても結構です。貼りきれない場合は裏面に貼付してください。**

# 【ワンストップ特例申請書記入例】

提出日・寄附先の自治体長名を記入

令和 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 ●●町長 殿	整理番号	フリガナ フルサト タロウ
住所 東京都●●区●●町 〇〇丁〇〇番地〇〇号	氏名	故郷 太郎
	個人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	性別	(男) 女
	生年月日	明・大 昭・平 51. 7. 18

第五十五号の五様式（附則第

太枠内の項目全て記入

住所変更などにより、太枠内の記載内容に変更が生じた場合は「申告特例申請事項変更届書」を寄附先の自治体まで提出してください

個人番号(マイナンバー)を記入

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられない

寄附を行った年月日と、寄附額を記入

※同じ自体に複数回の寄附を行った場合は、都度申請書の提出が必要です

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	20,000 円

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェック

「確定申告をする必要のない」方が、ふるさと納税による寄附を行った場合にのみチェック

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受け

①と②どちらも該当する場合のみワンストップ特例の申請が可能

その年のふるさと納税による寄附先が「5自治体以下」であると見込まれる場合のみチェック  
※寄附回数ではなく、自治体数です

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

令和 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	東京都●●区●●町〇〇丁〇〇番地〇〇号	受付日付印
氏名	故郷 太郎 殿	

住所と氏名を記入

※高槻市では、「申請書受付書」は個別に郵送しておりません。  
返送を希望される方は、申請書の提出時に返信用封筒(宛名をご記入の上、切手を貼ってください。)を同封いただきますようお願いいたします。  
受付の有無につきましては、お問い合わせいただけましたらお答えいたします。